

関西学院大学
2012年度
自己点検・評価報告書
(付:大学基準協会認証評価結果)

商学研究科



2014年3月

本書は、大学評価（認証評価）のために本学が大学基準協会に提出した「関西学院大学 2012 年度 自己点検・評価報告書」（2013 年 3 月）と大学基準協会の評価結果（2014 年 3 月）である。

構成は、大学基準協会の評価結果（結果と総評の前文）、各章の報告書における本学の記述（1～3）と大学基準協会の評価結果であるが、章によっては評価結果がないものがある。

評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は 2021（平成 33）年 3 月 31 日までとする。

総評

貴大学は、1889（明治 22）年にキリスト教主義教育という理念のもと、神学部と普通学部を持つ「関西学院」として創立された。1932（昭和 7）年に「大学令」による旧制大学へと移行した後、1948（昭和 23）年に学校教育法により新制大学となり、学部・学科および研究科の改組、キャンパス開設を経て、現在は 11 学部（神学部、文学部、社会学部、法学部、経済学部、商学部、理工学部、総合政策学部、人間福祉学部、教育学部、国際学部）、13 研究科（神学研究科、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、総合政策研究科、言語コミュニケーション文化研究科、人間福祉研究科、教育学研究科、司法研究科、経営戦略研究科）を擁する総合大学へと発展している。キャンパスは、兵庫県西宮市の西宮上ヶ原キャンパスのほか、隣接する西宮聖和キャンパス、同県三田市に神戸三田キャンパスと 3 キャンパスを有し、キリスト教主義に基づく教育・研究活動を展開している。

なお、経営戦略研究科経営戦略専攻は 2009（平成 21）年度に特定非営利活動法人 A B E S T 21 の専門職大学院認証評価を受けており、それ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。司法研究科は本年度に公益財団法人日弁連法務研究財団の専門職大学院認証評価を、経営戦略研究科会計専門職専攻は本年度に特定非営利法人国際会計教育協会会計大学院評価機構の専門職大学院認証評価を受けているため、基準 4「教育内容・方法・成果」について、それぞれの専門職大学院認証評価結果に委ねる。

第1章 理念・目的

1 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

関西学院大学大学院学則第1章第3条第3項(別表)に定める商学研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則別表に次のように定められている。

「経営、会計、マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野において、スクール・モットーである“Mastery for Service”を具現化するために『組織運営に関して高い分析力と深い洞察力を有する研究者や専門職業人』を輩出する。そのため5年一貫の『研究職コース』と2年間の『専門学識コース』において、高度の専門性と豊かな人間性を備え、理論的基盤のある人間の養成を目指す。」¹⁻²²⁾

大学院学則の目的を踏まえ、商学研究科の教育理念は、伝統の継承と新たな領域への挑戦をめざし、スクール・モットー“Mastery for Service”を具現化したものであり、次のように設定されている。

「商学研究科では、1951年の商学部開設の2年後(1953年)に修士課程を開設し、さらに1961年には、博士課程を増設した。商学研究科では、経営、会計、マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野において、伝統的な研究領域に新しいアプローチを導入することや、学際的な分野においても新たな研究課題や解決策の構築を行ってきている。また、急激に変化する企業経済環境の中で、現代の経済・社会や個々の企業が抱える諸問題を受けとめ、それらの根底にある理論や原理を研究・教育の課題としている。そこで、個々の研究者がこのような新しい任務に取り組み、伝統の継承と新たな領域への挑戦を積極的に行い、研究のより一層の高度化を計ると同時に、成果を教育に反映する。これらを通じて、スクール・モットーである“Mastery for Service”を具現化した『組織運営に関して高い分析能力と深い洞察力を有する研究者や専門職業人』の輩出を図ることを教育理念とする。」^{1-29),1-30)}

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

商学研究科の教育理念は、関西学院公式Webサイトの商学研究科のページ¹⁻⁸²⁾、入学試験要項¹⁻³⁰⁾ および商学研究科履修要項^{1-29)p.2}等において、学内外に公開し、周知をはかっている。また、「関西学院大学大学院案内」^{1-77)p.16}においても若干の表現の違いはあるが、研究職コースは「高度な洞察力と分析能力を有する研究職の養成」、専門学識コースは「実務現象の解明の基盤となる知識を取得した人材」「専門的知識を有し経営の中核に参画する職業人」の育成として教育理念を公開し、受験生に周知している。さらに、入学後は入学式における研究科委員長挨拶や履修説明会において説明を行い、新入生に周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

商学研究科自己評価委員会を設置しており、大学全体で行う毎年の自己点検・評価の取り組みにおいて、商学研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。

大学全体で行う毎年の自己点検・評価における進捗状況報告実施の際に、進捗状況報告シート案を商学研究科自己評価委員会が作成し、点検・評価を行っている。責任主体は研

究科委員長(学部長兼任)の下にある大学院執行部と商学研究科自己評価委員会であり、必要に応じて商学研究科委員会に提案する仕組みである。¹⁻¹¹³⁾

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

第3章 教員・教員組織

1 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

商学研究科は、経営、会計、マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野において、スクールモットーである“Mastery for Service”(奉仕のための練達)を具現化するために「組織運営に関して高い分析力と深い洞察力を有する研究者や専門職業人」を輩出することを教育上の目的としている。³⁻⁵⁴⁾

この目的を果たすため、「商学研究科の理念を実現するために必要な教員・教員組織を、任用に関する規程および大学院教員選考基準に基づき、商学部と緊密に連携しながら編制する」という方針を定め³⁻⁵⁵⁾、必要な教員組織を編制してきた。

商学研究科の教育課程に相応しい授業科目担当者については、大学が定めた「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」³⁻⁷⁾に従い、大学院教育に求める能力と資質を判断しつつ商学研究科委員会で適切に決めている。また、博士課程後期課程の研究指導担当者についても、「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」に従い、商学研究科委員会で決定している。博士論文の指導に際しては、複数の担当者が「指導委員会」を編制して定期的な指導にあたっている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

商学研究科における教員組織は、商学部の専門教育に関わる専任教員33名全員が博士課程前期(修士)課程の担当者としての基準を満たしており。また、博士課程後期(博士)課程の担当者としての基準を満たす教員も25名確保している。このように大学院設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしている。³⁻⁶⁷⁾ 商学研究科は、経営、会計、マーケティング、ファイナンス、国際ビジネスの6つの分野を有する教育課程を編成し、それに相応しい専門性を備えた教員を研究科委員会で選任し、各分野に配置している。³⁻⁵⁴⁾

具体的には、博士課程前期課程については、経営8名、会計7名、マーケティング5名、ファイナンス4名、ビジネス情報6名、国際ビジネス3名という配置であり、各分野内の年齢バランスにも考慮した教員組織が編制されている。一方、博士課程後期課程については、経営8名、会計7名、マーケティング2名、ファイナンス2名、ビジネス情報4名、国際ビジネス2名という配置となっている。なお、女性の指導委員は博士課程前期課程で2名、博士課程後期課程で1名となっている。

年齢構成を10歳ごとに見ると、30歳代は3名(9.1%)と少なめながらも、40歳代が10名(30.3%)、50歳代が10名(30.3%)、60歳代が10名(30.3%)と、中堅以上はきわめてバランスの良い理想的な構成となっている。なお、専任教員の内に占める女性教員は2名(6.1%)であり、外国人教員は0名である。³⁻⁸⁴⁾

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

商学研究科における大学院の担当教員及び大学院指導教員は、商学部に所属する教員の中から、本学の「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」³⁻⁷⁾ および商学部の「大学院教員及び大学院指導教員の任用に関する申し合わせ」³⁻¹⁰⁷⁾ に従って適切に選任されている。この選任基準は厳格に守られており、それ以外のファクターを商学研究科が独自に考慮すること

は一切行っていない。こうして選出された候補者は、商学研究科委員会において承認される。

このように大学院担当教員は学部教員の中から選任されるため、学部の教員の採用時には、学部教育に対する資質だけでなく、大学院の科目担当教員や大学院の指導教員としての資質を有するかどうかも視野に入れて審査を行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

商学研究科の担当教員は、学部担当教員と重複しているため、研究科単独での取り組みを行うのではなく、商学部と商学研究科が共同でFD研究会を定期的で開催している。FD研究会は、ほぼ全教員が参加し、教員間で情報を共有するなど、教育の質を上げる取り組みを行っている。研究活動では、『商学論究』³⁻¹²⁸⁾『International Review of Business』³⁻¹²⁹⁾による研究業績発表および業績研究データベースの公表、周知により、レビューされている。また、商学部と商学研究科が一体となって教授研究会を定期的で開催し、専任教員が日頃の研究成果の報告・討論を行い、お互いの研究活動を活性化させる取り組みを行っている。

なお、近年では商学研究科の院生に占める留学生の比率が高くなるなど、大学院教育に新しい変化が生じている。そのため、各分野で会合を行う際に、適宜、大学院教育の新しい状況に関する情報交換を行うなどし、教員間の情報共有の強化に努めている。³⁻¹⁶²⁾

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

改善事項としてまず挙げられることは、大学院独自のFDプログラムの充実である。研究者を指さない日本人大学院生(専門学識コース生)の増加や外国人留学生の急増といった近年の環境変化を踏まえて、教員側が一層の情報共有を図りながら、相互の指導力を高めていくことが不可欠となっている。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

FD活動は商学部と合同で行ってきたが、さらなる大学院独自のFDプログラムの充実という課題を受けて、2012年度から商学研究科にも大学院FD委員会を設置した。研究指導などの大学院独自の問題を取り上げ、教育の質を高める機会を提供する予定である。³⁻¹⁶²⁾

評価結果

総評

「商学研究科の理念を実現するために必要な教員・教員組織を、任用に関する規程および大学院教員選考基準に基づき、商学部と緊密に連携しながら編成すること」を編制方針として掲げているが、組織の適切性を検証できる具体的な方針とはいえない。

教員組織の実態は、6つの分野から編成される教育課程の専門性を備えた教員をバランスよく配置している。

研究科教員としての任用については、「大学院教員及び大学院指導教員の任用に関する申し合わせ」において、求められる資格要件が明らかにされており、適切な手続きとなっている。

教育の資質向上を図る取り組みについては、商学部と共同で定期的に「FD研究会」を開催している。また研究業績の発表や研究紀要等の投稿機会を設けており、新たな研究の発展を促す機会になっている。

教員組織の適切性は、「大学院執行部会」が検証しており、必要に応じて「研究科委員会」にて審議している。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

商学研究科では、教育目標を大学院履修要項において以下のように示している。4.1-41)^{p.2}

「商学研究科は、経営、会計、マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野において、スクール・モットーである“Mastery for Service”(奉仕のための練達)を具現化するために『組織運営に関して高い分析力と深い洞察力を有する研究者や専門職業人』を輩出することを教育上の目的としている。そのため5年一貫の『研究職コース』と2年間の『専門学識コース』において、高度の専門性と豊かな人間性を備え、理論的基盤のある人間の育成を目指す。」

この教育目標に基づき学位授与方針についても大学院履修要項で以下のように示している。4.1-41)^{p.2}

「研究職コース学生に対しては、博士論文執筆のための研究能力の基盤を養うことに主眼を置き、博士論文の部分的・中間的作品として修士論文を位置付けている。そのため、主分野に特化するのではなく、主分野以外に必要と考えられる分野についての履修を促し、商学に関する幅広い基盤を得させることを目的とするため、学位として修士(商学)を授与する。そのうえで、後期課程において独創的な理論研究を行って博士論文を提出することによって、博士(商学)の学位を授与する。」

専門学識コースにおいては、前期課程において専門性を高めるため、主分野に特化して、理論的な思考力・分析力を2年間で完結的に養うことに主眼を置き、その集大成として修士論文を位置付けている。したがって、学位は特化した主分野を明記し、修士(経営学)、修士(会計学)、修士(マーケティング)、修士(ファイナンス)、修士(ビジネス情報)、修士(国際ビジネス)を授与する。」

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

商学研究科では、教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を大学院履修要項において以下のように示している。4.1-41)^{p.2}

「研究職コース、専門学識コースともに前期課程1年の段階で、経営、会計、マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野から指導教授の所属する分野を『主分野』として選択する。そして、前期課程において、大学院教員による少人数での講義科目と、研究職コースでは、博士論文指導委員会および指導教授による演習指導を通じて、博士学位論文作成に至る中間成果として、専門学識コースでは指導教授による演習指導を通じて、2年間の研究活動の集大成として修士論文の作成に取り組む。」

「後期課程においては前期課程に引き続き博士学位論文の完成を目指し、指導教授を中心とした博士論文指導委員会の指導を受けながら、3年の課程内での博士学位取得、遅くとも後期課程進学後5年以内の博士学位取得に取り組む。」

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職

員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

商学研究科では4月の初めに新入生を対象に履修説明会をおこなっている。大学院履修要項に基づき、大学院での教育目標、履修に当たってのカリキュラムの内容、履修登録の方法、学位授与方針と学位を取得するプロセスなどについて説明をおこなっている。大学院履修要項は全教員にも配付しており、指導教員は学生の履修登録に際して事前面談し、個別履修指導を行っている。また、商学研究科の教育目標は大学院案内、入試要項、関西学院公式Webサイトの商学研究科のページ(4.1-89),4.1-90),4.1-91)を通じて広く社会一般に公開している。

また、学位授与方針と学位を取得するプロセス図は、大学院履修要項および関西学院公式Webサイトの商学研究科のページを通じて広く公表している。(4.1-91),4.1-41)p.13

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

学位授与方針については既に大学院履修要項、関西学院公式Webサイトの商学研究科のページに提示していたが、そのプロセスをより容易に理解できるように、2011年度の研究科委員会で検討し、学位取得プロセス図を作成し、大学院履修要項、関西学院公式Webサイトにも掲載した。

学位取得プロセス図を作成することにより、学位取得までの時系列での流れが学生、教員にとってよりはっきりとわかるようになったこと、博士課程指導委員会が報告書を研究科委員会で提出することにより、学生、教員ともが大学院入学後のそれぞれの時点での目標をより明確に持つことができるようになった。またカリキュラム内容等については毎年度、分野(経営・会計・マーケティング・ファイナンス・ビジネス情報・国際ビジネス)毎に次年度の科目及び担当者を決定する際に定期的に適切性を検証している。検証の結果、大幅な改編が必要な場合には執行部会や大学院問題検討委員会委員会を経て、研究科委員会で検討される。(4.1-41)p.13

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

評価結果

総評

研究職コースの学生に対しては、「博士論文執筆のための研究能力を養うことを主眼と

し、修士論文はその中間的作品として位置付ける」「商学に関する幅広い基礎を習得することを、修士(商学)の学位授与の要件とする。博士(商学)の学位は後期課程において独自の理論研究に基づく博士論文を提出する者に対して授与される」といった学位授与方針を定めている。

専門学識コースにおいては、2年間の博士課程前期課程において主分野に特化して専門性を高め、理論的な思考力・分析能力を養成することを教育目標とし、その集大成として修士論文を位置付けた学位授与方針を定めている。

こうした学位授与方針に対応して、教育課程の編成・実施方針は、研究職コース、専門学識コースともに博士課程前期課程1年の段階では、指導教授の所属する分野を主分野として選択させるとともに、少人数での講義科目を開設することになっている。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性は、毎年度の科目担当者を決定する際に検証されているが、大幅な改編が必要とされる場合には、「執行部会」「大学院問題検討委員会」の検証を経て、「研究科委員会」で検討される。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

1 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

商学研究科では、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育を行っている。前期課程におけるコースワークとして、各分野の基礎的科目として経営学特殊講義Ⅰ・Ⅱ、会計学特殊講義Ⅰ・Ⅱ、金融論特殊講義Ⅰ・Ⅱ、統計学特殊講義Ⅰ・Ⅱ、ビジネス・エコノミクス特殊講義Ⅰ・Ⅱなどを、春学期にⅠ、秋学期にⅡを提供しており、学生が段階的に基礎的な知識を習得できるようにしている。また、学生の過半数である中国からの留学生に対して、日本語でのプレゼンテーション、論文作成をサポートする科目である日本語(口頭発表)、日本語(論文作成)の履修を勧めている。それら以外にも各分野において計量的分析を必要とする学生のための科目として、統計基礎理論、行動科学研究法A～Eを提供している。さらに専門学識コースの学生は指導教授と相談し、また、研究職コースの学生は指導教授および博士論文指導委員会の指示を受け、自分の研究のために必要な基礎的科目、修士論文作成に必要な科目を履修する。これらのコースワークを踏まえて、リサーチワークである研究演習Ⅰ・Ⅱでは、指導教授のアドバイスを受けながら、修士論文を作成する。

研究職コースの学生は、博士課程後期課程においても指導教授と博士論文指導委員会の指示を受け、必要とする専門科目(コースワーク)を履修し、研究演習における指導教授および博士論文指導委員会(リサーチワーク)のアドバイスを受けて、博士論文を作成する。^{4.2.44)}

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

商学研究科博士課程前期課程で提供される科目は、研究演習以外はすべて2単位であり、修了のためにはこれらの科目を22単位以上修得する必要がある。経営、会計、マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野がそれぞれ、基礎的科目を2～4科目、それ以外の専門的科目を8～10科目程度提供している。また、「会計ディスクロージャー論特殊講義」「業務管理会計特殊講義」など実務性の高い経営戦略研究科との合併科目、留学生を対象に提供している「日本語(論文作成)」「日本語(口頭発表)」や、実務、その時々トピックス、寄附講座などからなる特別講義を開講している。今年度は、商学特別講義として英語による講義、ファイナンス特別講義では寄附講座による講義などを提供した。後期課程では、分野毎で3～8科目程度の科目を提供している。^{4.2.44)p.11～12}

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

評価結果

総評

教育課程の編成・実施方針に基づいて、コースワークとリサーチワークを組み合わせ、体系的な履修が進められている。博士課程前期課程に経営学・会計学・金融論・統計学・ビジネス・エコノミクスの特設講義を開設しており、学生が段階的に基礎的な知識を修得できるようにしている。また、計量的分析を必要とする学生のための科目として、「統計基礎理論」「行動科学研究法」を配置している。

これらのコースワークを踏まえて、博士課程前期課程ではリサーチワークである「研究演習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、指導教員のアドバイスを受けながら、修士論文を作成するプロセスとなっている。博士課程後期課程においては、指導教授と「博士論文指導委員会」の指示を受け、必要とする専門科目を履修し、研究演習における指導教授および「博士論文指導委員会」のアドバイスを受けて博士論文を作成するプロセスとなっている。

教育課程の検証は、研究科内で検証され、「大学院教務学生委員会」を通じてカリキュラム改正する手順となっている。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

1 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

専門学識コースについては、研究演習を通じて指導教授が修士論文に必要な履修科目を指示し、修士論文作成の進捗度に応じて定期的に学習指導をしている。このため、各分野の履修モデルは提示していない。なお、学生の過半数である中国からの留学生に対して、日本語でのプレゼンテーション、論文作成をサポートする科目である日本語(口頭発表)、日本語(論文作成)の履修を積極的に指導し、多くの学生が履修した。[4.3-64](#)

研究職コースにおいては、博士論文指導委員会(入学出願時に確定した指導教授を委員長とし2名で構成される)を設置し、博士論文指導および後期課程進学のために必要とされる「主分野外科目」を指示し、博士論文研究準備計画書を提出させ、その進捗度に応じて定期的に学習指導している。2010年度から、博士論文指導委員会は規程に基づき、定期的に指導状況報告書を提出している。[4.3-65](#)

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

商学研究科では全科目について、関西学院公式Webサイトのシラバスシステムに従って、「授業の目的(必須)」「授業内容および授業方法(必須)」「成績評価方法および基準(必須)」「テキスト」「学生による授業評価方法」「キーワード」「その他」の項目を明らかにし、学生および学内に公開している。恒常的に履修者の多い科目についてはおおむねシラバスに基づいた授業が展開されている。しかし科目によっては、授業の履修者が少ないため、履修者のレベルに合わせた教育を行うという目的から、当初のシラバスにおいて授業概要のみが記載されていることがあった。このため、2011年度から、Webサイト上のシラバスを全科目プリントアウト・備置し、大学院執行部においてシラバスの記載量の多寡を確認するとともに、教員が自由に閲覧できるようにした。記載が不十分な場合には、大学院執行部により担当者に改善を求めている。[4.3-94](#),[4.3-95](#), [4.3-96](#)p.3

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

シラバスにおいて、科目毎に成績評価基準を明示している。商学研究科の試験・成績評価は、原則として、原典講読は筆記試験、その他の科目はレポート試験であり、素点(100点満点、60点以上が合格)で行う。また、学生から成績評価についての疑義が出た場合、成績調査を依頼できる。成績調査依頼が出た場合、担当教員に連絡を取り、確認を行い、学生にフィードバックさせるシステムをとっている。[4.3-120](#)p.17

なお、研究職コースにおける課程博士学力試験の受験資格の1つとして、主分野外科目12単位の修得を課しているが、博士論文指導委員会が認めた場合には他研究科における既修得科目をその12単位に含めてもよいこととしている。[4.3-121](#)

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

学生個々の教育成果は、修士論文口頭試問、課程博士学力試験、課程博士候補者試験における審査、検証をおこなうことで確認をしている。カリキュラム内容、シラバス等については、

毎年度、開講科目及び担当者を決定する際に、各分野(経営・会計・マーケティング・ファイナンス・ビジネス情報・国際ビジネス)で検討をおこなっている。課題が生じた場合は執行部会や大学院問題検討委員会を経て研究科委員会で検討される。また、設備、授業内容も含めた授業評価アンケートを通じて学生の意見を聴取し、アンケート結果を執行部会で分析確認し、検討している。[4.3-94](#)

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

研究科のシラバスについては、一部ではあるが、授業概要のみが記載されている科目がある。これは履修者が少ない科目で、学生のレベルに合わせた教育を行う方が望ましいという考えに基づくものであったが、シラバスの授業内容の記載に多寡が存在していることは事実である。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

研究科においては、シラバス授業内容が概要のみしか記載できない科目についても、2012年度より履修者が確定し、授業内容が確定した段階で、改定後のシラバスを速やかに公開、周知するよう、研究科委員会において依頼することとした。[4.3-96](#)p.3

評価結果

総評

博士課程前期課程の研究職コースでは、指導教員による指導のもと、「研究演習」を通じて修士論文の作成に取り組むことになっており、適切な研究指導体制となっている。博士課程後期課程では、遅くとも進学後5年以内で博士学位論文を完成させ、学位取得を目指すこととし、「博士論文指導委員会」のもとで、博士論文研究準備計画書を提出させ、その進捗度に応じて定期的に研究指導を行っている。

授業改善に向けた取り組みとして、授業調査アンケートを通じて学生の意見を聴取し、アンケート結果を「執行部会」で分析・確認し、改善方法を検討している。今後は、新設の「大学院FD委員会」によって検証が進められる。

教育内容・方法については、毎年度、開講科目および担当者を各分野で検証し、課題が生じた場合は、執行部会や「大学院問題検討委員会」を経て「研究科委員会」で検討される。

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

1 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

2011年度の修士学位授与数は16名、博士学位授与数は2名、過去3年間累積の修士学位授与数は59名、博士学位授与数6名であり、若干の変動はあるが、安定的に修了者を輩出している。研究職コース博士学位取得者の多くが大学へと就職している。

研究職コースで博士学位取得者のうち大学の専任教員として就職した者は、2009年度で1名中1名、2010年で3名中2名、2011年度で2名中1名となっており、専門学識コースの学生も商工会議所や、企業の経理部門、マーケティング部門、国際部門など大学院で学んだ専門性を生かした就職をおこなっている。[4.4-45](#)、[4.4-53](#))

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

学位論文審査基準については商学研究科内規に明確に定められている。

修士学位については、①前期課程に2年以上在籍すること、②所定の授業科目について30単位以上を修得すること、③専門外国語学力の認定を受けること、という要件を満たし、そのうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格する必要がある。最終試験は指導教授と同じ分野に属する教員とそれ以外の分野の教員の合計3名による口頭試問により行われる。2011年度の修士学位取得者は16名、過去3年の修士学位取得者は59名となっている。[4.4-89](#)p.9-21

博士学位については、入学時に学生毎に博士論文指導委員会を設置し、指導教員ともう1名の指導教員による複数指導体制をとっている。科目履修は指導委員会の指導に基づいて行われる。外国語試験と、主分野外科目12単位以上を修得しており、博士論文研究準備計画書に記載した研究テーマに関する論文1本を公表している者を対象に課程博士学力試験をおこない、これらに合格した者が博士論文のテーマに関する論文3本以上を公表するという要件を満たせば課程博士候補者試験を受けることができる。なお、作成した論文を学会で発表し、さらにレベルの高いものへと仕上げて行くことができるように、2011年度は学生の国内学会発表の旅費補助を行った(後期課程在籍者8名中延べ5名の学生がこの制度を利用し学会発表を行った。)。課程博士候補者試験は公開により報告および口頭試問により行われ、合格した者は課程博士候補者となり、博士学位申請論文を提出できる。博士学位論文が提出されると博士論文審査及び最終試験が行われ、商学研究科委員会の審議を経て博士学位を授与する。過去3年間の課程博士学位授与の状況は、2009年度1名、2010年度3名、2011年度2名である。[4.4-89](#)p.10,4.4-45)

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1-(2)で述べたように、商学研究科の博士学位の取得プロセスは米国の博士学位取得とほぼ同じであり、課程博士学力試験および公開による候補者試験を課している。その取得プロセスは大学院内規に明示され、関西学院公式Webサイトの商学研究科のページや大学院履修要

項に公開、周知している。また、学位論文評価基準についても明文化しており、関西学院公式Webサイトに公開している。これら規程の透明化および担当教員の努力により、博士学位取得者が安定的に現れると共に、課程博士後期課程の入学者も増加しており、一定の効果が上がっていると言える。

(2) 改善すべき事項

なし

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

商学研究科委員会で、これまで暗黙的に行われてきた修士論文と博士論文に関する学位論文評価基準を次の通り明文化し、審議・決定する。また、決定後関西学院公式Webサイトの商学研究科のページに公開する。[4.4-118](#),[4.4-119](#))

<学位論文の評価基準>

修士論文の評価基準

修士論文の審査にあたって、次の点を考慮しながら評価を行う。なお、各分野における研究アプローチや特殊性についても考慮する。

- ①問題意識が明確で、課題設定が適切であること。
- ②先行研究が適切に検討・吟味されていること。
- ③事実調査・文献資料などの探索が十分にできていること。
- ④分析の切り口が明確で、論理展開が一貫していること。
- ⑤調査分析の内容の記述や展開が説得的であること。
- ⑥分析内容にオリジナリティがあること。
- ⑦引用等が適切になされ、論文としての体裁が整っていること。

博士論文の審査基準

博士論文の審査にあたって、次の点を考慮し、特に⑥と⑦を重視しながら評価を行う。なお、各分野における研究アプローチや特殊性についても考慮する。

- ①問題意識が明確で、課題設定が適切であること。
- ②先行研究が適切に検討・吟味されていること。
- ③事実調査・文献資料などの探索が十分にできていること。
- ④分析の切り口が明確で、論理展開が一貫していること。
- ⑤調査分析の内容の記述や展開が説得的であること。
- ⑥当該分野の学問研究に貢献していること。
- ⑦分析内容にオリジナリティがあること。
- ⑧引用等が適切になされ、学術論文としての体裁が整っていること。

また、この修士論文および博士論文の学位論文評価基準を次年度の大学院履修要項に掲載し、さらなる周知を図る。[4.4-89](#))

(2) 改善すべき事項

なし

評価結果

総評

修士学位については、博士課程前期課程に2年以上の在籍、所定の授業科目30単位以上の取得、専門外国語学力の認定という要件を満たし、修士論文の審査および最終試験に合格することを求めている。最終試験は指導教授と同じ分野に属する教員とそれ以外の分野の教員の合計3名による口頭試問により行われる。

博士学位については、12単位以上の単位修得および博士論文研究準備計画書に記載した研究テーマに関する論文1本の発表の要件を満たしている者を対象に課程博士学力試験を行い、この試験に合格した者が博士論文のテーマに関する論文3本以上を発表すれば課程博士候補者試験の受験資格を得るプロセスとなっており、学位取得までに厳正な手続きをとっている。

学位論文審査基準については、「商学研究科内規」に明確に定められ、学生にも公表している。

第5章 学生の受け入れ

1 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

2010年度の研究科委員会において、商学研究科の学生の受け入れ方針として、これまで公開されてきた方針を整理し、次の通り正式に承認された。

「商学研究科は、経営、会計、マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野において、スクール・モットーである“Mastery for Service”(奉仕のための練達)を具現化するために『組織運営に関して高い分析力と深い洞察力を有する研究者や専門職業人』を輩出することを教育上の目的としている。

そのため5年一貫の『研究職コース』と2年間の『専門学識コース』において、高度の専門性と豊かな人間性を備え、理論的基盤のある人間の育成を目指す。したがって、この趣旨を理解し、向上心を持ち、さまざまな適性を有す、多様で幅広い学生たちを受け入れることを基本とする。」

この、学生の受け入れ方針は、各種入学試験要項^{5-40)p.1} および関西学院公式Webサイトの商学研究科のページ⁵⁻⁴¹⁾において受験生を含む社会に公開している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

学生募集にあたっては、商学研究科の学生の受け入れ方針を各入試要項に掲載し、受験生に公開、周知している。博士課程前期課程の入試制度には、①一般入試、②外国人留学生入試、③面接(口頭試問)のみによる入試がある。博士課程前期課程の入試選抜方法は次の通りである。

①の一般入試は、筆記試験と口頭試問によって選抜している。筆記試験では商学一般、専門についての論文試験、外国語(英語、フランス語、ドイツ語から1科目)の能力を問う試験を実施している。研究職コースと専門学識コースとの試験科目は同じであるが、研究職コースの方は試験時間が長く、別の問題を出題している。なお、専門学識コースについては、関西学院大学商学部開講の「外国書講読(英)A～F」または「英語経済書講読A～F」の単位取得者、TOEFL173(ペーパー版500)点以上取得者、TOEIC600点以上取得者、実用英語技能検定準1級以上取得者については外国語試験を免除している。^{5-40)p.1}

②の外国人留学生入試は、筆記試験と口頭試問によって選抜している。筆記試験では、商学一般と専門についての論文試験とともに、日本留学試験(日本語)240点以上または日本語能力試験N1(2009年度以前の1級)を求めている。研究職コースの入試では、外国人留学生にも外国語の筆記試験を課している。⁵⁻⁸⁴⁾

①と②の筆記試験の入試問題の難易度、外国語の分量などについては、商学研究科執行部で年度による極端なばらつきが無いか検討している。

③の面接(口頭試問)のみによる入試は、3年終了後に大学院に進学する「面接のみの入学試験(3年)」の場合、3年終了時点で、卒業必要単位を取得し、かつ全科目の平均点が86点(研究職コースの場合)、82点(専門学識コースの場合)以上であることを求めている。「面接のみの入学試験(4年)」では、4年の春学期までの全科目平均が86点(研究職コース)、80点(専門学識コース)以上であることを求めている。^{5-85),5-86)}

①、②、③の口頭試問(面接)の選抜にあたっては、口頭試問の直前に担当者に学生の受け入れ方針を明示しており、これにもとづいて3名の口頭試問担当者が受験生の適性を総合的に判定している。

博士課程後期課程の入試制度には、①一般入試と②外国人留学生入試がある。選抜方法は、筆記試験と口頭試問を行っている。筆記試験は、①と②のいずれも外国語と専門論文であり、専門論文は、「専門論文1」(主分野:指導教員の属する分野)と「専門論文2」(主分野以外の分野)の2分野の筆記試験が要求される。^{5-40,5-84)}

筆記試験と口頭試問の結果は、研究科委員会に報告され、学生の受け入れ方針にもとづいて慎重に審議、選抜される。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

直近データ(2012年5月1日)に基づく商学研究科の①過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、博士課程前期課程68%、博士課程後期課程58%、②収容定員に対する在籍学生数比率は、博士課程前期課程68%、博士課程後期課程73%であった。⁵⁻⁸⁸⁾

2012年度入学者数は博士課程前期課程で収容定員の50%(15/30)、後期課程で80%(4/5)となり、前期課程入学者数は減少したが、後期課程入学者は増加した。なお、前期課程入学者数のコース別内訳では、専門学識コースは募集人員の85%(15/20)、研究職コースは0%(0/10)であった。2011年5月における収容定員に対する在籍者数比率は、前期課程で73%(44/60)、後期課程で53%(8/15)であった。収容定員の達成を目指しているが、学生の受け入れ方針にもとづいた適性を有する学生の受け入れを優先している。なお、後期課程の入学定員は2009年度より10名から5名に変更された。定員は満たしていないが、学生の受け入れ方針に基づいて学生の受け入れを適正に管理している。⁵⁻⁶⁵⁾

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

各入試における研究科委員会の判定後に、各入試の口頭試問担当者からの報告にもとづいて入試に改善事項がないか検証している。また、商学研究科自己評価委員会を設置しており、大学全体で実施している毎年の自己点検・評価の取り組みにおいて、研究科委員長の責任の下、学生募集および入学選抜についても定期的に検証を行っている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

なし

(2) 改善すべき事項

なし